

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0704

組織名 保健衛生部保健所健康増進課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,800,709	2,608,009	192,700	21.0	4.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費				実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)			臨時		(千円)	正職		非常勤
0704001	成人歯科健診費	健康増進法第19条2項に基づく事業。成人期に歯の喪失の原因となる歯周疾患を予防し、生涯自分の歯で健やかな食生活の実現を図るため、歯科健診の機会のない時期にある、40歳・50歳・60歳・70歳の節目の年齢の市民に対し、歯科医療機関で歯科健診・歯科保健指導を行なう。	11	06			7,969	1,230	0.1	0.2					2全部委託等	
0704002	新生涯歯科保健計画の推進	市民の歯科保健の向上を図るために、新潟市生涯歯科保健計画の管理を行うとともに、歯科保健の啓発等を行う。【歯科保健推進会議の実施、啓発イベントの実施、歯科保健年報の作成、園における6歳臼歯を守る運動の推進】	01	05	06	14	3,896	3,380	0.4	0.1		3一部委託等	イベントは委託	6市(現行通り)	歯科保健の向上を図るため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704003	訪問歯科健診・口腔衛生指導事業	在宅寝たきり者の口腔機能の改善を図るために、歯科医師が訪問し、歯科健診を実施する。歯科医師が必要と認めた者に対し、歯科衛生士が訪問し、口腔衛生指導を実施する。再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施)	10	12	06		4,878	1,010	0.1	0.1		3一部委託等	健診は委託 口腔衛生指導は再配当	6市(現行通り)	市民が利用しやすいようPRを継続する。	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704004	口腔保健福祉センター運営事業費	口腔保健福祉センター条例のもと、市民の口腔保健の向上を図るため、①休日診療(休日等における歯科急患の診療に関すること。)、②特別診療(障がい者、高齢者、その他の一般の歯科診療所での治療が困難な者に対する、口腔内の疾患に関する診療、指導、相談及び摂食嚥下回復訓練に関すること。)を行う。	03				26,739	3,380	0.4	0.1		2全部委託等	指定管理者制度のもと、管理運営	6市(現行通り)	休日等の急患歯科診療と、障がい者等の歯科診療の場を継続する。	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704005	妊婦乳幼児歯科健康診査事業	乳歯のむし歯を予防するとともに適切な口腔衛生習慣を獲得するため、乳幼児に対し歯科健康診査及び保健指導を行う。また、妊娠・出産に伴って悪化しやすい歯周疾患の予防のため、妊婦に対し歯科健康診査及び保健指導を行う。再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施) 健康診査に従事する歯科医師の調整を歯科医師会に委託する。	12	06	17		38,321	4,390	0.5	0.2		5予算再配当等	区役所健康福祉課へ 歯科医師の調整は委託	6市(現行通り)	むし歯減少の効果あり、継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704006	むし歯予防事業	乳幼児期の歯科保健の向上を図るため、特に乳歯むし歯の予防として、フッ素塗布を行う。再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施) また、「よい歯のコンクール」を実施し、良好な口腔状態の者を表彰する。	12	06	14		15,649	2,810	0.3	0.2		5予算再配当等	フッ素塗布事業は区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	むし歯減少の効果あり、継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704007	口腔機能向上事業	高齢者の介護予防を目的に、口腔機能の向上を図る事業を実施する。	06	12			0	1,800	0.2	0.1		4その他	技術的支援のみ	6市(現行通り)	民間業者を活用して利用者の増加を図る。	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704008	妊婦乳児健康診査費	妊婦の健康管理、乳児の健康管理及び成長・発達の確認のため、医療機関に委託して実施する。 妊婦健康診査14回、乳児一般健康診査2回、乳幼児精密検査(一部対象者)の費用を助成する。	11	12	06		652,754	11,500	1.0	2.0		2全部委託等		6市(現行通り)	妊婦・乳児の健康管理のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704009	妊婦保健指導費	妊娠中を健康に過ごし、安心・安全に出産することを目的に、母子健康手帳交付時に、母子保健サービスや医療給付の説明、保健指導等を実施する。また、講習会を開催し、妊娠中の生活や育児に関する知識の普及啓発に努める。 再配当等先(企画立案、事業実施)	06	12	14	07	6,981	2,370	0.3			5予算再配当等	区役所健康福祉課へ バス広告委託	6市(現行通り)	安心・安全な妊娠・出産のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704010	産後ケア事業	出産後の身体回復や育児不安のある産婦に、退院後、母子共に医療施設等に入所してもらい、育児支援を行う。入所の費用について、1日あたり1万円を助成する。(H24年利用者は31人)	11	12			1,250	790	0.1			2全部委託等		6市(現行通り)	産後の支援のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0704

組織名 保健衛生部保健所健康増進課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,800,709	2,608,009	192,700	21.0	4.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								備考	(5年後)	職員数(人)			説明		
正職	非常勤	臨時													
0704011	育児相談事業	育児不安に解消のため、保健師、栄養師、歯科衛生士などが育児相談を受ける。また多胎児支援として、多胎児を妊娠中・産後の家族に対して、情報交換会や相談会等を行う。再配当等先(企画立案、事業実施)	12	06			5,880	790	0.1		5予算再配当等	区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	育児支援のためニーズに合わせた相談事業を継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704012	思春期・更年期相談事業	思春期の理解を深めるため、思春期の子どもや保護者を対象に健康教育を行う。再配当等先(企画立案、事業実施) 更年期の理解を深めるため、更年期の女性を対象に健康教育を行う。 不妊や遺伝、女性の健康相談のため、産婦人科医師による個別相談を予約制で行う。	12	06	14		992	2,370	0.3		5予算再配当等	思春期健康教育は区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	思春期等の普及・啓発のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704013	こんにちは赤ちゃん訪問事業	出産後の育児支援や児童虐待防止を目的に、生後4か月までに全戸家庭訪問を行い、保健指導や育児環境の確認を行う。再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施) 家庭訪問従事者の資質向上をはかるための研修会を実施する。 また、訪問事業等の母子保健事業に協力する新潟市助産師会に対し、補助金を交付する。	12	06	11		48,887	5,530	0.7		5予算再配当等	訪問事業は区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	育児支援・虐待防止のため継続して実施。	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704014	母体保護相談事業	2~4か月児を持つ親(主に産婦)を対象に、家族計画や産婦の健康に関する個別相談を実施している。 再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施)	12	06			4,498	790	0.1		5予算再配当等	区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	母体保護のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704015	乳幼児健康指導事業	発達に問題があると思われる児の成長・発達の経過をみるとともに、早期に適切な療育指導が受けられるよう、専門機関の紹介を行う。また、養育者に対し育児支援と相談を行う。 再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施)	12	06			3,202	2,370	0.3		5予算再配当等	区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	育児支援のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704016	乳幼児健康診査事業	股関節検診:生後2~4か月児を対象に、整形外科医による股関節の超音波検査・視触診を行う。 1歳6か月児健康診査:満1歳6か月~2歳未満児を対象に、健康診査・保健指導を実施する。 3歳児健康診査:3歳児を対象に、健康診査・保健指導を実施する。 再配当等元(企画立案)、再配当等先(事業実施)	12	06			49,506	3,160	0.4		5予算再配当等	区役所健康福祉課へ	6市(現行通り)	乳幼児の健康管理のため継続して実施。未受診者の状況把握に努める。	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704017	未熟児養育医療	出生時体重が2,000g以下または、生活力が特に薄弱な未熟児で入院養育が必要な者を対象に、医療費の一部を助成する。	11				54,814	3,950	0.5		1直営		6市(現行通り)	国の要綱に基づいて実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704018	自立支援医療費(育成医療)	18歳未満の身体に障害のある児童または、現存する疾患を放置すると将来において障害を残すと認められる児童で、手術やリハビリ等の医療を受けることにより、機能回復の見込がある者を対象に、医療費の一部を助成する。	11				32,717	5,530	0.7		1直営		6市(現行通り)	国の要綱に基づいて実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704019	小児慢性特定疾患費	18歳未満で、国の定める小児慢性特定疾患の認定基準を満たす児童を対象に、医療費の一部を助成する。 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている者に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する。	11	08			136,289	7,330	0.7	1.0	1直営		6市(現行通り)	国の要綱に基づいて実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157
0704020	先天性代謝異常等検査費	新生児のうち、保護者が先天性代謝異常等検査を希望した場合、検査料を市が負担する。 フェニルケトン尿症、メイプルシロップ尿症、ホモシチン尿症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症、先天性甲状腺機能低下症の6疾患を早期発見し障害予防に努める。	11				18,192	790	0.1		1直営		6市(現行通り)	疾患の早期発見・早期治療のため継続して実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0704

組織名 保健衛生部保健所健康増進課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,800,709	2,608,009	192,700	21.0	4.0 10.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当		
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)	説明
0704021	不妊に悩む方への特定治療支援事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	11	06			166,279	5,530	0.7		1直営	6市(現行通り)	国の要綱に基づいて実施	健康増進課 母子・歯科保健係 025-212-8157		
0704022	生活習慣病健診、各種がん検診事業	がんの早期発見と早期治療を促進するため、各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進に寄与する。また、がんによる死亡率を減少させることを目的とする。(契約、実施計画、支払い審査、精度管理、各種検診結果入力作業等)	11	01			1,224,840	25,720	2.8	2.0	3一部委託等	検診を委託	5市(改善)	国の示すがん検診受診率目標値50%に近づけるため、検診体制の整備、情報提供の検討が必要。	健康増進課 がん予防係 025-212-8162	
0704023	生活習慣病健診、各種がん検診事業(がん検診推進事業)	女性特有のがん(子宮頸がん、乳がん)検診を実施することで、20代、30代に多く発症している子宮頸がん、および45~55歳までに多発している乳がんの早期発見、早期治療を図る。 また働く世代に多い大腸がんの早期発見、早期治療を促進するため、無料クーポン券及び検診手帳を送付し、がんの普及啓発を図る。(実施計画、契約、支払い審査、精度管理、各種検診結果入力作業等)	11	01			8,445	7,900	1.0		3一部委託等	検診を委託	5市(改善)	検診制度が複雑となっているため、5年一巡した時点で見直しが必要。	健康増進課 がん予防係 025-212-8162	
0704024	原子爆弾被爆者、石綿による健康被害への支援	原子爆弾被爆者への健康診査の実施、及び石綿による健康被害者への申請等経由事務を行う。	07				44	1,580	0.2		4その他	原爆・県石綿・環境再生保全機構	6市(現行通り)	市としての窓口が唯一本課にあるため、現行通り継続実施。	健康増進課 がん予防係 025-212-8162	
0704025	食環境整備事業	市民が外食等を利用する際、自分の健康状態にあった食事の選択や健康づくりの面から安心して食事を楽しむことができるよう、飲食店等における栄養情報の提供や健康づくりに関する情報、メニュー、サービス等の提供を促進し、健康管理を行いやすい環境づくりを推進する。要件を満たしている店を市が「健康づくり支援店」として登録し、市民に対して、普及啓発を行う。	06	12			979	11,850	1.5		1直営		5市(改善)	事業の普及啓発に向けた体制整備が必要。	健康増進課 健康づくり推進室 025-212-8166	
0704026	栄養・食生活普及啓発事業	適切な食習慣の定着やメタボリックシンドローム等の生活習慣病予防を目的に、市民を対象にした講習会等を実施する。	06	12	14		714	2,370	0.3		1直営		6市(現行通り)	食を通じた健康づくりを図るため、継続して実施	健康増進課 健康づくり推進室 025-212-8166	
0704027	健康栄養対策事業	生涯を通じた健康づくりのため、乳幼児、妊婦、高齢者等、ライフステージ別に健全な食生活の実践や元気で長生きするための健康づくり講習会等を実施する。また、地域で活躍する健康ボランティアの養成・育成を行い、地域住民への健康づくりの普及啓発を行う。	14				9,816	790	0.1		5予算再配当等	区役所健康福祉課へ	8予算再配当等	食を通じた健康づくりを図るため、継続して実施	健康増進課 健康づくり推進室 025-212-8166	
0704028	県民健康・栄養実態調査	県民(市民含む)の身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣の状況について調査を実施し、健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とする。	05					790	0.1		1直営	県と合同で3年に1回実施(H26予定)	6市(現行通り)	本市の現状を把握し、施策に反映させるため、継続して実施	健康増進課 健康づくり推進室 025-212-8166	
0704029	健康づくり推進事業	健康づくり推進基本計画に基づき、市民の健康保持・増進の普及啓発を図る。健康づくり推進基本計画の計画期間終了に伴い、計画の評価を行うとともに、第2次計画(H26年度~30年度)を策定する。 健康づくりを市民運動として広く展開するため、情報紙やホームページにて総合的な情報の発信をするとともに、世代別の「新潟市健康づくりアクションプラン~運動編~」を活用した啓発を実施。	01	06			2,953	6,320	0.8		3一部委託等	健康づくり推進基本計画の進行管理に必要なアンケート調査を委託	5市(改善)	区で実施する健康づくり事業との連動、融合が必要	健康づくり推進室 025-212-8166	
0704030	いきいき健康づくり支援事業	情報通信技術(ICT)を活用した「健康管理システム」を用いて、個人の体力に合わせた運動プログラムを作成し、参加者が携帯する歩数計型情報端末から活動量等のデータを把握し、個人の生活に合わせた取り組みを支援する。ICTを活用することにより、プログラムの作成、実施状況の管理などが容易となり、多数の市民が参加・継続が可能となる。 市内7か所に指導拠点を配置し、専門指導者を配置。また買い物ついでにデータ通信ができるよう、市内の大型商業施設等に無人の通信端末を設置。	14				78,428	25,080	1.2	3.0	5.0	3一部委託等	開発会社が指定管理者となっている会場は指導業務を開発会社に	4市(民間活力拡大)	事業全体の委託が可能かどうか検討が必要	健康づくり推進室 025-212-8166

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0704

組織名 保健衛生部保健所健康増進課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,800,709	2,608,009	192,700	21.0	4.0
			10.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
									職員数(人)				備考	(5年後)		説明
正職	非常勤	臨時														
0704031	健幸になれるまちづくり推進事業	歩いて健康になれるまちづくりをテーマに、健康づくりと公共交通を考えるフォーラムの開催や各地で実施するウォーキングイベントを一体的にPRすることで、スマート・ウエルネス・シティ(健幸都市づくり)を広く市民に啓発し意識づけを図る。	06	14			1,900	4,740	0.6			3一部委託等	ウォーキングイベントの企画運営については委託	6市(現行通り)		健康づくり推進室 025-212-8166
0704032	健康増進法関連事業(健康手帳作成費、骨粗しょう症予防事業、健康教育費、健康相談費、訪問指導費)	健康増進法第17条に基づき、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、骨粗鬆症予防事業、訪問指導を実施し、生活習慣病、介護予防を図る。各区に再配当し事業を実施しているが、機器のレンタル、手帳の印刷製本、国への補助金申請、統計報告等は当該で集約して実施。	05	06	12	14	0	1,580	0.2			5予算再配当等	区役所健康福祉課へ	5市(改善)	利用者の減少がみられるため、開催方法等について検討が必要	健康づくり推進室 025-212-8166
0704033	たばこ対策	健康増進法第25条の趣旨に基づき、受動喫煙による健康被害のない環境づくりを進めるため、禁煙・分煙に積極的に取り組み、受動喫煙防止を宣言する施設を登録。登録施設にはステッカーを配布し、ホームページ等で公表。登録施設は主に、教育施設、保健医療福祉施設、官公庁、金融機関、文化施設、飲食店、宿泊施設等となっている。	06				0	790	0.1			1直営		7市(拡大)	市民の健康を守るため、市役所庁舎の施設内禁煙を進める	健康づくり推進室 025-212-8166
0704034	働き盛りの健康づくり支援事業	地域保健と職域保険が連携した取り組みを実施することで、壮年期層から退職後まで一貫した健康づくりのサービスを提供でき、効果的な生活習慣病予防や自殺対策などを実施する。また地域と職域の両者の資源を活用しより効率的なサービス提供が可能となる。	01				197	790	0.1			1直営		6市(現行通り)		健康づくり推進室 025-212-8166
0704035	庶務関係事務	課内の庶務事務の対応	02				0	7,900	1.0			1直営		6市(現行通り)		健康づくり推進室 025-212-8166
0704036	課内の事業管理・調整など	各係・室の業務についての、管理・調整などを実施	01				0	23,700	3.0			1直営		6市(現行通り)		健康増進課 025-212-8150